

◆重要◆ 今後の新型コロナウイルス感染症対策についての
北方町の方針について

【北方町新型コロナウイルス感染症対策本部】

本部長 戸部 哲哉

北方町役場 電話 058-323-1111

◇町の対応方針

岐阜県の新型コロナウイルス感染症についての“緊急事態宣言”は解除されましたが、今まで人の動きが活発となる時期を契機に感染が拡大してきました。今後はリバウンドの発生を抑えるため北方町においては次のとおり対応方針を決定しました。

○「基本的な感染防止対策」（マスク、手指衛生、三密回避）の継続徹底をお願いします。

○感染リスクの高い春の行事などの徹底回避をお願いします。

- ・花見、新歓コンパ、謝恩会、歓送迎会及びこれらに類するものは徹底回避を。

○卒業旅行等の自粛、延期をお願いします。

- ・卒業旅行をはじめとする旅行のうち、大人数での会食の回避が徹底されないものについては当面、自粛・延期を。
- ・緊急事態措置を実施する地域及び感染が拡大している地域への旅行は自粛・延期を。

○「県をまたぐ移動」「外出」「飲食」に関して慎重な判断をお願いします。

- ・外出は必要性和安全性を慎重に検討し、空いた時間と場所を選んでください。
- ・飲食は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話はマスクを着用してください。
- ・大人数は避け、可能な限り家族やパートナーと。

○町有施設については通常通りの開館時間となりますが、使用人数の制限については継続して行っていきます。感染予防対策をしてご利用ください。

○町等が主催する事業・イベント等は参加者の見込み人数や感染の状況等に
応じ、開催か中止かを決定し、広報誌等にてご案内します。